

(13) 社会資本の長寿命化などによる安全対策

① 社会資本の長寿命化による安全確保とコスト縮減

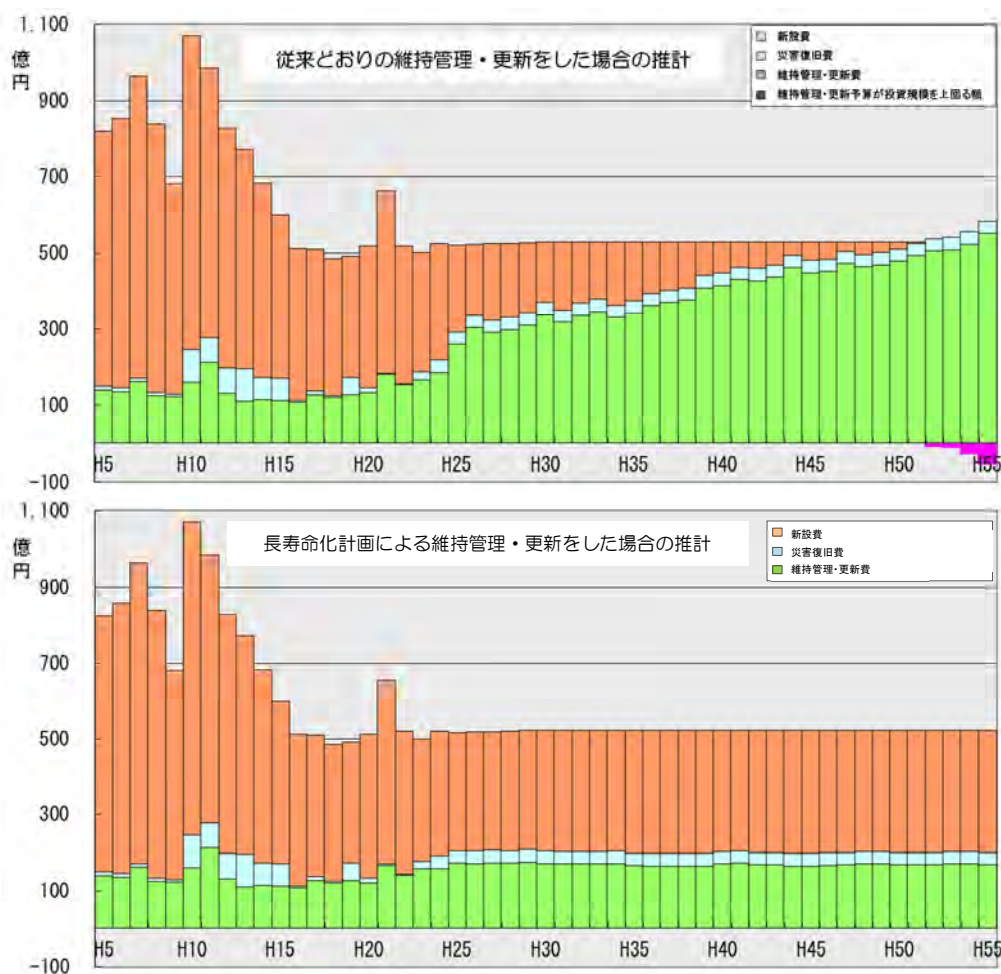
群馬県が管理する道路や河川などの社会資本ストックは、戦後の高度経済成長期以降、急速に整備が進んだ結果、多くの施設が今後一斉に更新時期を迎えることとなり、これに伴う更新費や修繕費の急増が懸念されています。

橋梁では、県が管理する道路橋 2,500 橋のうち、架け替えの目安となる建設後 50~60 年経過した橋梁は平成 23 年度現在約 30%ですが、20 年後の平成 43 年には約 73%になると予想されます。

損傷が発生してから対応する従来型の維持管理では、重大な事故に発展する危険があるとともに、簡単な修繕では済まず、大きな更新費が短期間に集中して必要となります。

今後増加する社会資本ストックの維持管理・更新費の縮減と予算の平準化を図り、施設を長期にわたって安全に使用し続けるためには、定期的な点検と計画的な維持修繕を行う「長寿命化計画」に基づく、効率的・効果的な維持管理が求められています。

このため、橋梁、県営住宅、舗装、トンネル、河川構造物、都市公園、下水道などの長寿命化計画に基づき、社会資本ストックの安全確保とコスト縮減に取り組んでいきます。



図表-72 群馬県県土整備部で所管している社会資本の維持管理・更新費の推計

道路、治水、都市公園、下水道、県営住宅の事業費のうち、用地補償費、区画整理や事務費、下水道の運転経費などを除いた事業費。

平成5~23年度までは最終予算額、平成24~55年度は平成24年度当初予算規模と仮定。

今後、新設する社会資本の維持管理・更新費は含まない。

計画名称	橋 梁	県営住宅	舗 装	トンネル (付属施設)	河川構造物		都市公園		下水道	
					排水機場	水門・堰	建築物	遊具	管路	処理場
策定年度	H 2 2	H 2 1	H 2 4	H 2 4	H 2 4		H 2 4		H 2 4	
計画対象 (計画策定時)	約2,500橋	10,448戸	3,100km	63本 (24.1km)	7施設	22施設	19施設	10施設	240km	6処理場
目標耐用年数	60→100年	40→70年	10→20年	20→30年	20→ 40年	30→ 60年	24~50 ↓ 70年	7~15 ↓ 17~36年	50→ 80年	15→ 25年
計画期間	50年間	30年間	30年間	30年間	40年間		30年間		50年間	
維持管理 予算	※ 従前 A	約6,400億円	約1,516億円	約1,645億円	約100億円	約130億円	約310億円	約4,000億円		
	長寿命化 B	約1,200億円	約562億円	約1,120億円	約90億円	約90億円	約180億円	約1,800億円		
コスト縮減額 C (=A-B)	約5,200億円	約954億円	約525億円	約10億円	約40億円		約130億円	約2,200億円		

※ 維持管理予算中の「従前A」は、耐用年数を財務省「原価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく法定耐用年数等から設定し、耐用年数が経過した後、同一機能で更新すると仮定し算出。
この条件のもと、長寿命化計画の導入による今後30年間のコスト縮減総額の試算結果は、約6,000億円。

図表-73 群馬県県土整備部で策定している各長寿命化計画の概要

②住宅のバリアフリー化

県営住宅では、高齢者が安心して暮らせるように、バリアフリー化対策を行っており、平成22年度には高齢者が居住する県営住宅のバリアフリー化率100%を達成しました。今後も県営住宅のバリアフリー化を推進します。

また、民間住宅についてもリフォーム講習会等を通じて、県民の更なる意識の向上を図り、バリアフリー化を促進します。



図表-74 住宅のバリアフリー化の施工例

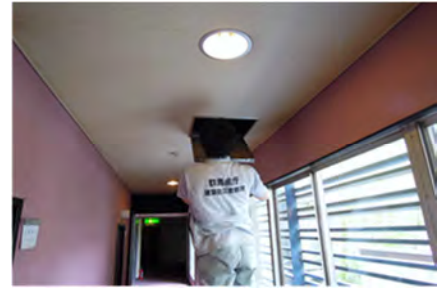
③社会福祉施設、ホテル・旅館の防災対策

平成 21 年 3 月、渋川市の高齢者向け福祉施設の火災で、人命が失われるという痛ましい事故が発生しました。このことを受けて、建築防災査察班^{※1}を編成し、老人ホームなどに対して、建築基準法の適合状況を立入調査しています。

また、平成 24 年 5 月に広島県で発生したホテル火災では、死者 7 名、負傷者 3 名を出す惨事となったことから、建築防災査察班は、このような火災の被害を防止するため、3 階以上のホテル・旅館に対して緊急立入検査に入り、建築基準法の防火・避難規定の適合状況の点検を行っています。

立入検査のほか、定期報告制度^{※2}により火災時の延焼防止のための防火区画、避難するための階段、非常用照明設備等の点検と報告を求め、不適合部分があれば是正指導を行っています。

老人ホーム等の社会福祉施設、観光立県としてのホテル・旅館が、安全で安心して利用することができるように、これからも建築防災対策に取り組んでいきます。



建築防災査察班の職員が天井点検口から、防火区画(火の回り込みを防ぐための天井裏の壁)の有無を確認

図表-75 ホテル・旅館の緊急点検の状況

※1 建築防災査察班

建築住宅課及び土木事務所の建築技師の中から建築基準法の知識及び行政経験の豊かな職員 8 名で編成している。

※2 定期報告制度

建築基準法第 12 条に基づき、建築物の所有者等は、建築物の構造や建築設備の設置状況などについて、専門の資格者による調査結果を定期的（社会福祉施設やホテル・旅館等は 2 年に 1 回）に県等へ報告する義務があります。

取り組み指標の現状と将来の目標

指 標	現 在	➡	目 標 値
洪水による氾濫が想定される区域の面積	90.1Km ² (H23年度)	➡	36.6Km ² (H34年度)
土砂災害対策推進計画に基づく対策箇所着手率	0% (H23年度)	➡	100% (H34年度)
洪水ハザードマップの対象区域拡大等支援のための浸水想定区域図の拡充箇所数	0箇所 (H24年度)	➡	19箇所 (H29年度)
土砂災害に備えた図上訓練の実施市町村数	12市町村 (H23年度)	➡	27市町村 (H27年度)
住宅の耐震化率	76.4% (H23年度)	➡	90.0% (H32年度)
被災建築物応急危険度判定士数	1,516人 (H23年度)	➡	2,000人 (H32年度)
緊急輸送道路のうち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石等危険箇所対策数	47箇所 (H23年度)	➡	143箇所 (H34年度)
交通事故死者数	106人 (H24年)	➡	75人以下 (H27年)
通学路の歩道整備率 (75cm以上の歩行空間整備を含む)	73% (H23年度)	➡	93% (H34年度)
1日当たり乗降客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化率	12/18駅 (H23年度)	➡	18/18駅 (H32年度)
主要鉄道駅周辺歩道のバリアフリー化率	10駅 (H23年度)	➡	14駅 (H29年度)
乗合バスのノンステップバス導入率	28% (H23年度)	➡	40% (H27年度)
歩道のバリアフリー化率	50% (H23年度)	➡	65% (H34年度)
高齢者のいる住宅のバリアフリー化率	36% (H20年度)	➡	75% (H32年度)